

## 長寿命化修繕計画（概要）

### 1. 背景・目的

神戸市道路公社が管理する橋梁やトンネル及びその他の重要構造物は、昭和 50 年代後半に建設されたものが多く、今後、適切な維持管理を行わなければ、将来、これらの老朽化により維持管理費用が集中的に増大することが懸念されます。

そのため、道路公社では、予防的な保全を進める「点検→診断→措置（修繕）→記録→点検」のメンテナンスサイクルの実施に取り組んでいます。予防的修繕を実施することで、維持管理費用の縮減や平準化を図ることができます。

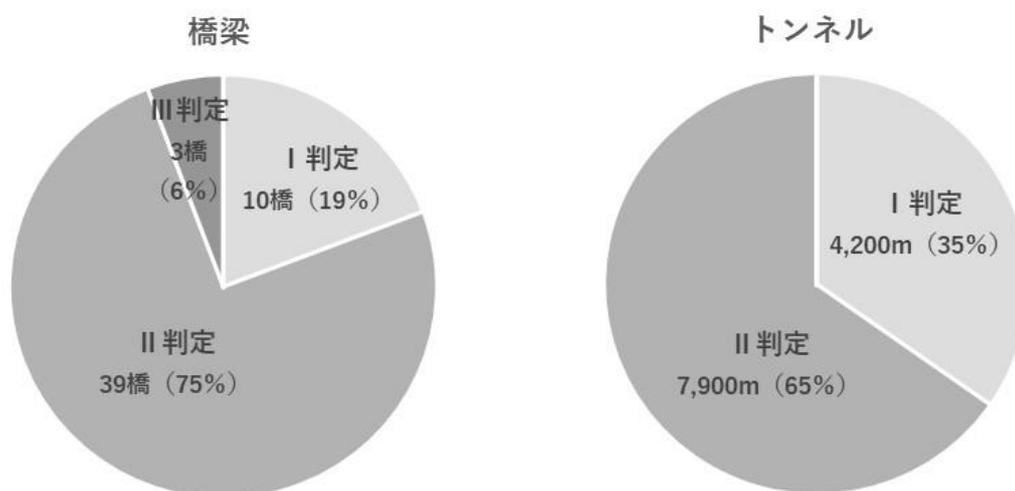
### 2. 定期点検結果（令和 5 年度、令和 6 年度実施）

#### （1）橋梁

橋梁 52 橋について近接目視により詳しく点検を実施した結果、「IV（緊急措置段階）」の損傷はありませんでした。「III（早期措置段階）」が約 6%ありましたが、令和 6 年度に補修が完了しました。

#### （2）トンネル

トンネル約 12km について近接目視により詳しく点検を実施した結果、「IV（緊急措置段階）」や「III（早期措置段階）」の損傷はなく、概ね健全な状態でした。

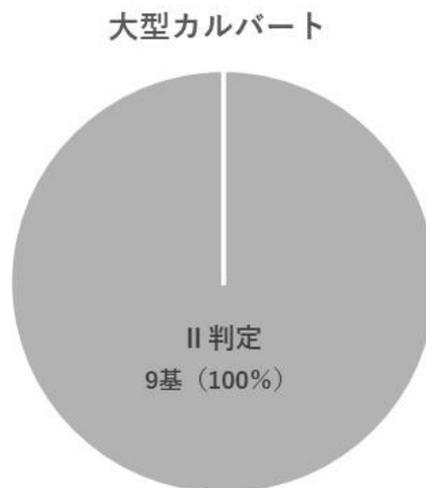
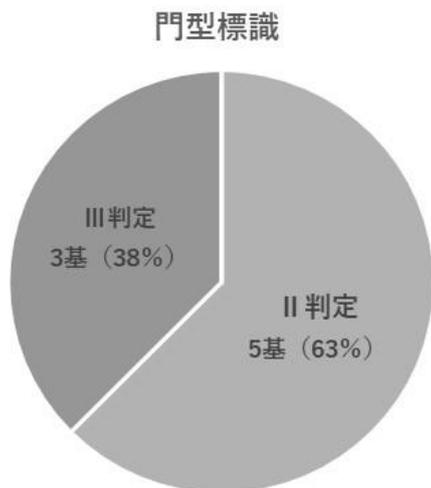


#### （3）門型標識

門型標識 8 基について近接目視により詳しく点検を実施した結果、「IV（緊急措置段階）」の損傷はありませんでした。「III（早期措置段階）」が 3 基ありましたが、早期に補修を行います。

#### （4）大型カルバート

大型カルバート 9 基について近接目視により詳しく点検を実施した結果、「IV（緊急措置段階）」や「III（早期措置段階）」の損傷はなく、概ね健全な状態でした。



現時点でいずれの橋梁、トンネル、門型標識、大型カルバートの機能にも支障は生じておらず、通行に問題はありません。

区分		状態
良 ↓ 悪	I 健全	構造物の機能に支障が生じていない状態。
	II 予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、 <u>予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。</u>
	III 早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、 <u>早期に措置を講ずべき状態。</u>
	IV 緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている。又は生じる可能性が著しく高く、 <u>緊急に措置を講ずべき状態。</u>

### 3. 長寿命化修繕計画（令和7年度～令和11年度）

#### (1) 橋梁

定期点検の結果、「III」に区分された損傷は令和6年度に補修が完了しました。また、「II」に区分された損傷について、予防保全の観点から必要な修繕工事を実施します。

#### (2) トンネル

定期点検の結果、「II」に区分された損傷について、予防保全の観点から必要な修繕工事を実施します。

#### (3) 門型標識

定期点検の結果、「III」に区分された損傷について、早期に補修を行います。

#### (4) 大型カルバート

定期点検の結果、「II」に区分された損傷について、予防保全の観点から必要な修繕工事を実施します。

#### (5) 点検計画

今後も5年ごとに、道路公社が管理するすべての橋梁、トンネル、門型標識、大型カルバートについて、近接目視による点検を実施し、予防保全型の維持管理に取り組んでまいります。